

行政の立場を強調することに終始

(中部地方協議会)

2012年06月21日 中部運輸局への要請行動

全自交中部地方協議会は6月21日、東海中立労組協議会・岐阜一般労働組合等と共に①定額運賃事業者の現状と局の対応②減休車による賃金・労働条件の改善状況③休車解除時の事業者への対応④消費税アップ時の転嫁問題⑤減車率別事業者売上げの開示⑥バリアフリー化整備事業の拡充⑦運転者登録制度の拡大⑧乗務員の年齢制限⑨タクシー事業法成立への協力、以上9項目について要請行動を行いました。



中部の仲間として福井地連、静岡の伊豆箱根労組・静鉄労組三重県連絡会二労組、岐阜県連絡会二労組の参加を得て、総勢20名と関心の高さをうかがわせました。

①については各県の低額運賃事業者の数と本省からの通達に基づき営業状況の報告を求めている

②については事業者への調査は行っているが名古屋交通圏のような形で発表出来るかどうかは定かではない。

⑦については行政としては法律によって縛られる立場なのでコメントしにくいについては消費税アップ分の運賃改訂により運賃格差が発生することに関心はあるが、事業者の考えられることである。開示すると事業者数の少ない地域では事業者名が特定されてしまうので当面考えていない。予算措置は拡大しているので引き続き取り組む。各地域におけるタクシー協会の要望があれば展開もあるが今のところ予定はない。運転技能の問題と考えているとそれぞれ一通りの回答があった。

その後、議論の深堀の為質疑に入り、消費税アップ時にゾーン運賃の崩壊を危惧すること、減休車の取り組みに積極的であった事業者が馬鹿を見ていること、70歳超の乗務員による運行への不安表明、公共交通労働者にふさわしい賃金・労働条件に程遠い現状を訴えました。局側は多くの点に理解を示したが、行政としての立場を強調することに終始し、タクシー労働者の賃金・労働条件向上への道筋が示されなかったことは、安全・安心な業界を創り上げる責任を放棄したものと言わざるを得ない。更に福井からは公共交通会議へのタクシー業界の不参加問題が提起され、静岡からは私鉄ハイタク協議会による要請行動申し入れへの却下の問題等が指摘され善処が約されました。

今後も三重・岐阜運輸支局への要請行動が予定されているので、中部運輸局より真摯に対応することを御指導いただくよう要請して散会しました。